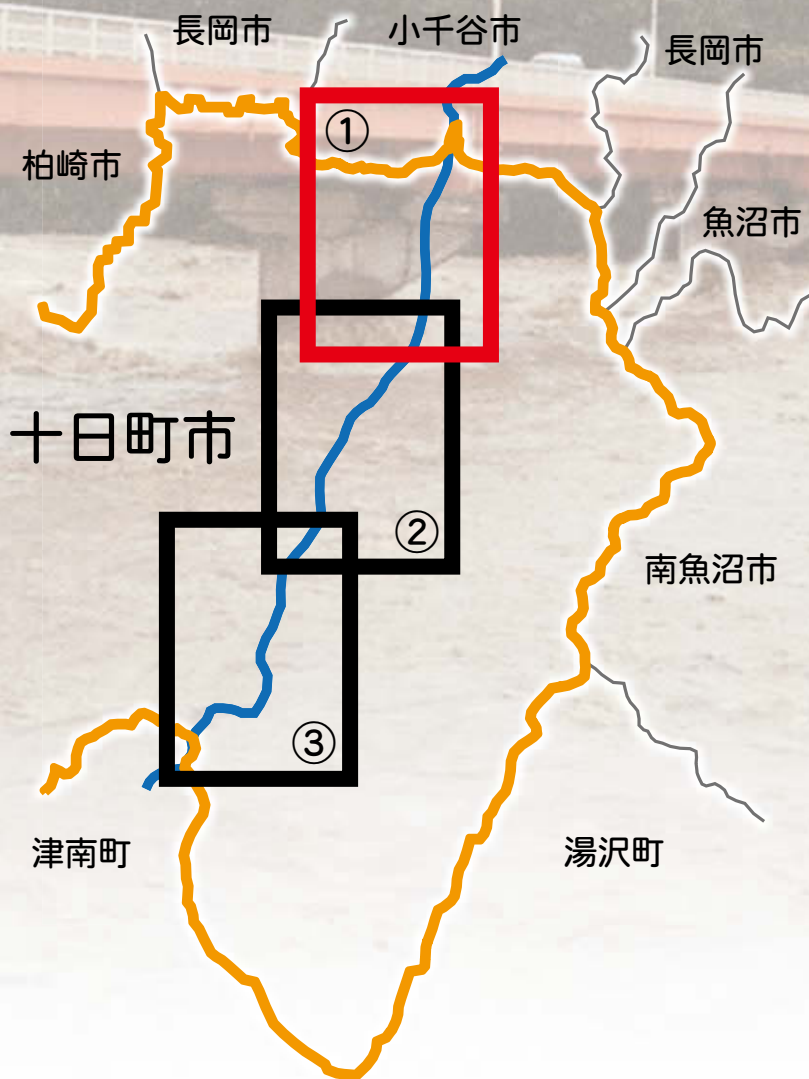


十日町市

信濃川

洪水ハザードマップ

①下条・川西



十日町市 総務部 防災安全課

TEL.025-757-3111 (代表)

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

TEL.025-757-3197(直通) FAX.025-752-2122

洪

水ハザードマップについて

洪水ハザードマップとは…

▶ このマップは信濃川河川事務所が公表している浸水想定区域図を基に大雨が発生したときに被害を最小限に抑えて速やかに避難が行えるよう、浸水情報や避難所等をわかりやすく表示したものです。

浸水想定区域図とは…

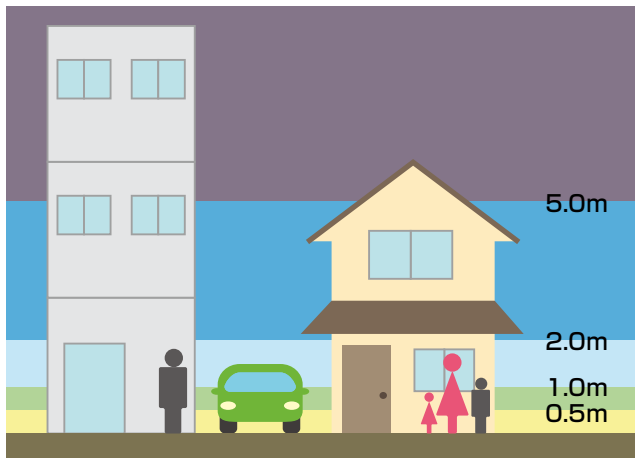
▶ 100年に一度の大雨を想定して、信濃川がはん濫したときの増水規模をシミュレーションにより求めて、各地域の浸水の状況を明らかにしたものです。マップには浸水深を色分けして表示しています。

注意点

▶ 浸水想定区域は信濃川に繋がる支川のはん濫、想定を超える降雨、内水によるはん濫（雨水が河川に排水できなくなり生じる浸水被害）等は考慮していないので、区域外への浸水や想定される浸水深より深くなる場合があります。

浸水深の見方

● 浸水深の色の見方



● 浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 2.0～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

浸水深	目安
0.5m	大人の膝までつかる程度です。
1.0m	大人の腰までつかる程度です。
2.0m	1階の軒下まで浸水する程度です。
3.0m	2階の軒下まで浸水する程度です。

避

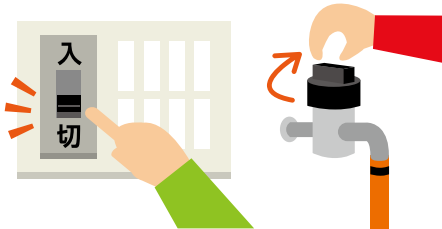
難時の心得



ラジオ・テレビ・インターネットなどで最新の気象情報に注意しましょう。



市役所・消防団・警察署からの避難の呼びかけに注意しましょう。



避難する前に電気・ガスなどの火元を消し、必要なものをまとめておきましょう。



車での避難は緊急車両の妨げとなりますので控えましょう。徒歩での避難を行きましょう。



浸水箇所は溝や水路に気付きにくいいため、十分注意して避難しましょう。



降雨が激しく外へ出ることが困難な時は、**斜面や川から離れた、できれば2階以上の部屋へ避難!**

避難時には高齢者や病人などの要配慮者の避難に協力しましょう



高齢者・病人



肢体の不自由な人



目の不自由な人



耳の不自由な人






気

象台からの情報

大雨・洪水注意報・警報の発表基準

	大雨注意報	洪水注意報	大雨・洪水警報
	大雨による被害が想定される場合。 具体的には、次のいずれかの降雨があると予想される場合。	洪水によって災害が起こるおそれがあると予想される場合。 具体的には、次のいずれかの降雨があると予想される場合。	大雨、洪水によって重大な被害が起こると想定される場合。 具体的には、次の条件に該当する場合。
1時間	30mm以上	30mm以上	50mm以上 (かつ総降雨量が100mm以上)
2時間	45mm以上	45mm以上	80mm以上
24時間	80mm以上	80mm以上	140mm以上

雨の強さと降り方

1時間雨量 (ミリ)	10~20	20~30	30~50	50~80	80~
気象情報					
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人への影響	地面から跳ね返りで足元がぬれる。	傘をさしていてもぬれる。		傘は全く役に立たなくなる。	
災害発生状況	この程度の雨でも長く続くときは注意が必要。	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる。	山崩れ・崖崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

情

報などのお知らせ

十日町あんしんメール

十日町市では、災害時の緊急情報や生活関連情報を携帯電話、スマートフォン、パソコンなどのメール機能を利用してメールの配信を行っています。あんしんメールの配信を希望される方は、登録手続きを行ってください。

登録方法：登録用アドレス

- 登録用アドレスに、空メール（件名、本文に何も入力していないメール）を送信してください。
※下のQRコードからも登録用アドレスを取り込めます。
- 空メールを送ると折り返しメールが届きますので、受診したメールから内容を確認して手続きを進めてください。
※詳しい登録方法は十日町市のホームページでもお知らせしています。

URL→<http://www.city.tokamachi.niigata.jp>



費用：登録費や会費などは無料ですが、通信費用は登録者の負担になります。

◎登録用アドレス：reg-tok@tokamachi.mail-mag.net

◎登録用QRコード



※迷惑メール対策をしている人は、設定変更が必要です。

※迷惑メール設定で許可するアドレスは、info-tokamachi@mail-mag.netです。

災害時の声の伝言板 NTT災害用伝言ダイヤル

171

災害時には電話が混雑し、家族と連絡がとれないことが多くあります。そんなときには「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生をおこなってください。利用の開始や録音件数（最大10件）など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。

録音
方法

171 → **1** → **025** → **自宅の電話番号**

⋮

案内放送が
流れます。

⋮

市外局番が
必要です。

再生
方法

171 → **2** → **025** → **自宅の電話番号**

⋮

案内放送が
流れます。

⋮

市外局番が
必要です。

※災害用伝言ダイヤルは、一般電話の他に公衆電話、携帯電話、PHSからも利用できます

災

害情報の収集・問合せ先

災害時の連絡先

災害時にはリアルタイムで正確な情報を集めることで被害を最小限に抑えることができます。防災情報のありかを把握して災害時に適切な行動がとれるよう心掛けましょう。

連絡先名称	電話番号	連絡先名称	電話番号
十日町市役所	025-757-3111 (代表)	十日町地域振興局地域整備部	025-757-5522
川西市所	025-768-3111 (代表)	十日町警察署	025-752-0110
中里市所	025-763-3111 (代表)	十日町地域消防本部	025-757-0119
松代市所	025-597-2220 (代表)	東北電力(株)	0120-175-366
松之山市所	025-596-3131 (代表)	NTT (※故障時)	113
十日町市上下水道局 (※使用量を除く)	025-757-6531 (上水道)		
	025-757-3141 (下水道)		

情報収集

提供機関	アドレス		情報内容
十日町市	パソコン用	http://www.city.tokamachi.lg.jp/	十日町市に関する 避難情報、緊急避難など
	携帯電話用	http://www.city.tokamachi.lg.jp/m/	
気象庁	パソコン用	http://www.jma.go.jp/jma/index.html	気象の注意報・警報、 土砂災害警戒情報など
国土交通省 (防災情報提供センター)	パソコン用	http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/	国土交通省が保有する 防災情報
国土交通省 (川の防災情報)	パソコン用	http://www.river.go.jp/	川の水位や 流域の雨量の情報
	携帯電話用	http://i.river.go.jp/	
新潟県 (土木防災情報システム)	パソコン用	http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/	県内の交通規制情報、 土砂災害警戒情報など
ラジオ	A M	NHK 第1(837kHz・1341kHz) NHK 第2(1593kHz) 新潟放送(1062kHz)	
	F M	FM 新潟(77.5MHz) NHK-FM(82.3MHz) FM-Port(79.0MHz) FM とおかまち(78.3MHz)	

避

難行動の基準

避難が必要と予想される気象警報が発令されたときや河川の上流が水害を受け、市内に水害の危険があるときは、状況に応じて段階的に市から避難情報が発令されます。発令があった場合、対象地域の方たちは速やかに避難して下さい。

避難情報の種類

避難準備情報

土砂災害前ぶれ注意情報が発表され、さらに災害の発生する危険性が高まったとき。

避難勧告

土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の前兆現象があり、斜面の崩壊等で被害の発生が見込まれるとき。

避難指示

すでに土砂災害が発生していたり、前兆現象が見られたりして、災害の危険性が非常に高いとき。

とるべき行動

- ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な人などは避難を開始しましょう。
- 家族の連絡、非常持ち出し品の準備など、すぐに避難できる準備を始めましょう。
- テレビやラジオの放送、インターネット等で情報を確認しましょう。
- 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。すべての住民は避難場所へ避難を始めます。
- 避難していない人は直ちに避難します。ただし、危険な状況の中での避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。避難場所へ移動するだけでなく、命を守る冷静な行動が必要です。

避難情報の伝達

- 防災無線による伝達
 - 緊急告知端末機（FM 受信機）による伝達
 - 広報車による伝達
 - 自主防災組織や町内会からの伝達
 - 消防職員、消防団員からの伝達
 - 警察官、自衛官からの伝達
 - テレビやラジオからの伝達
 - インターネットでの伝達
- ※テレビやラジオは停電により使用出来ない場合があります。
- ※ラジオや防災行政無線は予備電池の準備や点検を行いましょう。
- ※緊急告知端末機による伝達は、端末機及び緊急割込装置整備後になります。

普段から危険箇所の確認や自主避難も心がけましょう

避難準備情報の発令や避難勧告および避難指示がない場合でも、危険を感じた場合は自主避難に努めましょう。そのために普段から自主防災組織、町内会、消防団等を中心に危険箇所の確認や避難経路の安全確認に努めましょう。

日

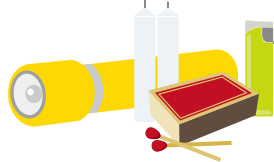
ごろからの準備

- 「防災マップ」を活用し、家族全員で避難場所や避難する経路を確認しておきましょう。
- がけ崩れなどが起きそうな危険な場所を事前に確認しておきましょう。
- 避難時に支援を要する体の不自由な人などの避難方法などは、地域で考えておきましょう。
- 非常持ち出し品の食料品や貴重品等は、以下のリストで日ごろからチェックしておき、持ち出し品は必要最小限にしましょう。（目安は、家族の2～3日分程度）

非常時 持ち出し品

※消費期限なども調べておきましょう

- 懐中電灯・ろうそく
マッチ・ライターなど



- 救急箱・常備薬



- 衣類・下着類



- 非常食・水



- 現金・貴重品



- 情報源

- ・携帯電話等
- ・携帯ラジオ
- ・防災マップ



わが家の防災メモ

●わが家の避難所

避難先	電話番号

●わが家の集合場所

--

●家族の連絡先

氏名	連絡先（勤務先・学校等）	電話番号

●その他（緊急連絡先など）

--